

利用者の皆さまへ

## — 新しい生活様式に基づく —

# 茅ヶ崎市老人福祉センター 利用ガイドライン

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大防止と施設の安全・安心な利用の両立を図りつつ、国が提唱する「新しい生活様式」の実践を行いながら、国の発した緊急事態宣言を踏まえて、茅ヶ崎市老人福祉センターをご利用いただく上での基本的な考え方を示すものです。

ご利用の際には、各項目の対応についてご協力をお願いいたします。

また、3密を避けるため、当分の間、一斉受付時の代表者による抽選は行わず、管理員等による代理抽選を行います。

なお、水分補給以外の飲食を禁止します。

さらに国の発する「緊急事態宣言」期間中（令和3年1月8日から3月7日まで）は、使用後の消毒作業等の時間を含め20時までの使用とし、不要不急の活動については午前・午後・夜間を通じて自粛をお願いします。

令和2年 7月 1日策定

令和2年 8月15日改定

令和3年 1月 1日改定

令和3年 1月 8日改定

**令和3年 2月 4日改定**

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会  
茅ヶ崎市老人福祉センター

### 1 「新しい生活様式」とは（一部抜粋）

#### （1）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本 ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

人との距離は、できるだけ2メートル（最低1メートル）空ける

会話をする際は、可能な限り真正面を避ける

外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用

手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒液の使用も可）

#### （2）日常生活を営む上での基本的な生活様式

まめに手洗い、手指消毒  咳エチケットの徹底  こまめに換気

身体的距離の確保  「3密」の回避（密集・密接・密閉）

毎朝 体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず 自宅で療養

## 2 ご利用の際の注意点

### (1) 基本的な感染症対策の実施

#### ○体調不良の方の活動自粛

- ・発熱等の風邪の症状がみられる時や体調がすぐれない方の利用は控えましょう。

#### ○感染予防と感染拡大防止

- ・入館の際には、手洗いや手指の消毒を行いましょう。
- ・施設内では必ずマスクを着用し、咳エチケットを徹底しまししょう。

### (2) 「3密」(密集・密接・密閉)を徹底的に回避した上で活動する

**密集しない** 多くの方が手の届く距離に集まらないよう配慮しまししょう。

- ・人の密度を下げるために、長机 1 台につき、一人など、席の配置を考慮する。
- ・対人距離を確保して活動する。(できるだけ四方 2mを空けることを目安に)なるべく、対面方式は避ける。
- ・部屋の定員の 1 / 2 以下の人数で開催するなど会場を広く使う。 など

**密接しない** 会話などで飛沫を発生させないよう工夫しまししょう。

- ・近距離での会話や発声の際はマスクを使用する。
- ・大声を出したり、呼吸が激しくなったりする活動は控える。
- ・活動を行う場合は、手洗いを徹底し、飛沫を発生させないようにする。
- ・対面を避ける。 など

**密閉しない** 屋内の活動では換気を徹底しまししょう。

- ・少なくとも 1 時間のうち 2 回程度は窓を開けて換気を行う。
- ・可能であれば 2 方向の窓を同時に開ける。 など

### 3密(密集・密接・密閉)を避けるため、当面の間は次のとおりの定員とします。

利 用 室	定 員
大 広 間	50人
第 一 会 議 室	24人
第 三 会 議 室	16人
第 一 ・ 第 二 和 室	利 用 不 可
第 二 会 議 室	利 用 不 可
トレーニング室(ヘルストロン配置)	利 用 不 可

給湯室も使用できません。

(3) 利用者全員の対策チェック等

・利用団体の代表者は、本ガイドラインを参考に感染予防対策を十分に講じるよう団体内で周知し、利用者全員の対策状況を確認してください。

・別紙「新型コロナウイルス感染防止のための利用チェックリスト」を、毎利用後にご提出いただき、感染防止対策を徹底した利用を行ってください。

・団体内でマスクの予備をいくつか用意し、マスクを持参しない人がいても対応できるようにしてください。

・利用した日の参加者名簿を各自で作成し、利用日から1カ月間、各団体で保管してください。

※万一、感染者が発生し追跡調査が必要になったときに、名簿を老人福祉センター（茅ヶ崎市社会福祉協議会）、茅ヶ崎市及び保健所へ情報提供していただく場合があります。

・通常の活動より人数を減らしたり、利用時間を短縮したりするなどを検討してください。

・利用時に出たゴミは必ずお持ち帰りください。

・利用が終了したら、会話は控えできるだけ速やかに退館してください。

### 3 イベント開催について

・茅ヶ崎市「新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針」に基づき、原則として令和3年3月31日まで開催しない。

・趣旨に鑑みて開催することが必要と判断されるイベントは、密閉空間で会話や発声などで多くの飛沫が発生する活動ではないものに限定し、後日、参加者が特定できるようにすること。

### 4 「緊急事態宣言」に伴い中止する又は自粛をお願いする活動

・「緊急事態宣言」期間中、集団感染リスクが高い次の活動は、中止する。

○密接が避けられない活動

(例)・囲碁、将棋、麻雀 など

○専ら運動することを目的とした活動

(例)・踊り、ダンス、体操、運動 など

○密閉された空間で大きな声を出すことや歌うこと

(例)・合唱、カラオケ、詩吟、民謡、謡曲 など

・「緊急事態宣言」期間中、不要不急の活動は自粛をお願いします。

### 5 対象施設

本ガイドラインの対象施設は、茅ヶ崎市老人福祉センターとします。

### 6 適用期間

本ガイドラインの適用は緊急事態宣言期間中（令和3年1月8日から3月7日まで）とし、感染状況等に変化があった場合には、必要に応じて見直すものとします。

# 新型コロナウイルス感染防止のための利用チェックリスト

茅ヶ崎市老人福祉センター

令和3年1月8日時点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、当面の間、次の事項を確認のうえ、施設をご利用ください。施設使用后、ご記入のうえ本チェックリストのご提出をお願いします。

確 認 項 目		チェック <input checked="" type="checkbox"/>
1	利用者全員の名簿（氏名、住所、電話番号など）を作成及び保管している。 感染経路の確認が必要な場合に備え、代表者が保管（利用後1ヶ月間程度）してください。万が一感染者が確認された場合は、名簿を市及び保健所へ情報提供していただく場合があります。	<input type="checkbox"/>
2	息苦しさ、強いだるさ、高熱等の症状がある人は利用していない。	<input type="checkbox"/>
3	利用者のなかに、過去2週間以内に感染が拡大している国へ渡航した者や感染者との濃厚接触者がいない。	<input type="checkbox"/>
4	定期的に室内の換気を行った。（1時間に2回程度）	<input type="checkbox"/>
5	利用者全員マスクを着用した。	<input type="checkbox"/>
6	人と人との間隔を2m以上（最低1m）確保した。	<input type="checkbox"/>
7	手洗い・手指消毒を徹底した。	<input type="checkbox"/>
8	利用者全員が、水分補給以外の飲食をしなかった。	<input type="checkbox"/>

上記項目を厳守し、利用しました。

使用日時 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分

使用室名 大広間 ・ 第1会議室 ・ 第3会議室 (○で囲む)

団体名 当日利用代表者氏名

利用人数 人 電話番号 ( )

携帯電話番号 - -

**利用団体構成員名簿** この名簿は利用日から1ヶ月間（ \_\_\_\_月 \_\_\_\_日まで）保管してください。

\_\_\_\_枚中 \_\_\_\_枚目 利用日：令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日（ \_\_\_\_ ）

構成員名簿

番号	氏名	住所	連絡先電話番号	事前の検温（℃）
1		(町名から)		
2		(町名から)		
3		(町名から)		
4		(町名から)		
5		(町名から)		
6		(町名から)		
7		(町名から)		
8		(町名から)		
9		(町名から)		
10		(町名から)		
11		(町名から)		
12		(町名から)		
13		(町名から)		
14		(町名から)		
15		(町名から)		
16		(町名から)		
17		(町名から)		
18		(町名から)		
19		(町名から)		
20		(町名から)		

※1 万一、感染者が出たときは、当日利用代表者に連絡します。その場合、該当する利用者への連絡をお願いします。  
 なお、追跡調査が必要となったときは、茅ヶ崎市及び保健所への情報提供を依頼する場合があります。

※2 使用中に利用ガイドラインを守られていない状況が認められたときは、使用を中止していただきます。

**茅ヶ崎市老人福祉センター**